

次世代育成支援行動計画進捗状況について

1 計画の策定背景と法的根拠

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は少子化の流れを変えるための総合的な取組を推進するため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

この法律は 10 年間の時限立法となっており、少子化の流れを変えるために集中的・計画的な取組を促進することを目的に、地方公共団体に対し、行動計画を策定することを義務付けています。

2 あきる野市における次世代育成支援行動計画の位置づけ

次世代育成支援行動計画は、あきる野市における市、民間事業者等の子どもに関連する支援策をの総合的な指針となるものです。

3 計画の期間

この計画は 5 年を 1 期とした計画で、平成 17 年度から 21 年度までを前期計画、平成 22 年度から 26 年度までを後期計画として、10 年間にわたって各種子育て支援施策の充実が図られています。

	平成									
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
あきる野市 次世代育成 支援行動計画	前期計画									
					改定	後期計画(現行計画)				

4 計画の体系

子どもたちがのびのび育ち、楽しく子育てができる環境をめざして

1 保育サービスの充実、地域、家庭における子育ての支援

- ① 子育て支援サービスの充実
- ② 保育サービスの充実機
- ③ 子育て支援のネットワークづくり
- ④ 仕事と子育ての両立支援の推進

2 健康づくりの充実

- ① 母と子の健康維持・増進
- ② 学童期・思春期の健康づくりの支援
- ③ 地域からの健康づくり
- ④ 食育の推進
- ⑤ 心の健康づくり

3 健康づくりの充実

- ① 母と子の健康維持・増進
- ② 学童期・思春期の健康づくりの支援
- ③ 地域からの健康づくり
- ④ 食育の推進
- ⑤ 心の健康づくり

4 要保護児童への対応の充実

- ① 児童虐待防止対策の充実
- ② ひとり親家庭等への支援の充実
- ③ 障がい児施策の充実

5 子育てを支援する生活環境の整備

- ① 良好な居住環境の整備
- ② 子どもの安全確保

【評価基準】
A: 定常的实施
B: 一部着手
C: 未着手
D: 完了

5 計画の進捗状況（主な項目）

次世代育成支援行動計画の主な保育サービスの一覧です。

事業名	項目	計画期間			目標 平成26年度	26年度に対する達成度 (A～D)
		平成22年度	平成23年度	平成24年度		
通常保育事業	定員	1,678人	1,708人 ^{※1}	1,736人 ^{※1}	待機児童の解消を目指します。	A
	設置か所数	15か所	15か所	15か所		
	入所児童数	1,811人	1,809人	1,811人		
	待機児童数 ^{※2}	47人	38人	16人		
延長保育事業	設置か所数	13園	13園	13園	民間保育園で1園1時間の延長保育を実施します。	A
	延利用者数	457人	803人	807人		
休日保育事業	設置か所数	1園	1園	1園	継続実施します。	A
	利用人数	延151人	延164人	延70人		
病児・病後児保育事業	設置か所数	1園	1園	1園	継続実施します。	A
	利用人数	延22人	延8人	延3人		
幼児教育に対する支援事業 ^{※3}	定員	1,270人	1,270人	1,270人	継続実施します。	A
	施設数	6園	6園	6園		
	市内児童数	1,006人	982人	1,011人		
	市外児童数	95人	103人	112人		
	市外幼稚園通園児数	66人	60人	56人		
学童クラブ事業	定員	735人	735人	745人	今後も既存公共施設の有効利用などの検討を進め、待機児童の解消に努めます。	A
	設置か所数	13か所	13か所	13か所		
	入所児童数	664人	689人	701人		
	特例利用数	62人	124人	121人		
	待機児童数 ^{※2}	30人	22人	21人		
子育てひろば事業	設置か所数	2か所	3か所	3か所	継続実施します。	A
	相談件数	97件	174件	186件		
	利用人数	-	3,730人 ^{※4}	6,114人		
一時預かり事業	設置か所数	11か所	12か所	12か所	継続実施します。	A
	利用人数	延502人	延369人	延437人		
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施か所	-	-	-	保護者の要望や状況を確認しながら実施について検討します。	C
	利用人数	-	-	-		
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	定員	10人	10人	10人	継続実施します。	A
	0歳から2歳	5人	5人	5人		
	3歳から5歳	5人	5人	5人		
	実施保育所数	1か所	1か所	1か所		
	利用人数	延132人	延155人	延77人		
ファミリー・サポート・センター事業	設置か所数	1か所	1か所	1か所	継続実施します。会員の増加を推進します。	A
	会員数	499人 提供：155人 依頼：319人 両方：25人	577人 提供：171人 依頼：379人 両方：27人	630人 提供：183人 依頼：419人 両方：28人		
新生児訪問・ こんにちは赤ちゃん 事業	出生者数	681人	655人	622人	訪問指導員(民生委員等)により乳幼児家庭全戸訪問を実施します。	A
	新生児訪問	257人	296人	389人		
	こんにちは赤ちゃん訪問	372人	337人	223人		

※1 H23年度は神明保育園、よつぎ第二保育園、東秋留保育園で各10人の定員増。H24年度は建替えにより東秋留保育園で20人、光明第六保育園で8名の定員増

※2 通常保育事業、学童クラブ事業の待機児童数は4/1時点の人数になっています。

H25.4.1時点の待機児童数は通常保育事業35人、学童クラブ事業20人、特例利用数118人

※3 幼児教育に対する支援事業の児童数等のデータは5/1時点の人数になっています。

H25.5.1時点の市内児童数933人、市外児童数122人、市外幼稚園通園児数47人

※4 平成23年9月子育てひろばいつかいちを開設したための利用者増

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
<p>【評価基準】 A: 定常的实施 B: 一部着手 C: 未着手 D: 完了</p>						
<p>1 地域における子育ての支援</p>						
<p>(1) 子育て支援サービスの充実</p>						
○子ども家庭支援センター 子どもの健やかな成長及び福祉の向上を図るため、子ども及び家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの調整、子育て講座の開催、子育てグループ等の育成及び支援を行っています。	継続実施します。 相談事業等の周知を図ります。 土、日、夜間業務や保護者の交流や子育てに関する悩みなどが気軽に相談できる場の開設について検討します。 平成22年度に総合的な子育てガイドブックを作成します。	B	リーフレット、通信誌及びメール配信等により相談事業等について周知を図った。各機関との連携の強化のための会議、連絡会の開催、参加した。センター事業の説明会を実施した。特に、保育園、幼稚園等と連携強化を図るため、園訪問等について検討した。ニーズに合った講座の実施及びアンケートを実施した。子育てひろばとの相談連携方法等(巡回、連絡会等)について検討した。子育てグループ等との交流会や意見交換会の実施した。グループ活動の場の提供を実施した。	B	リーフレット、通信誌及びメール配信等により相談事業等について周知を図る。 各機関との連携の強化のための会議、連絡会の開催、参加。特に、保育園、幼稚園等と連携及び周知を図るため、園訪問を実施した。ニーズに合った講座の実施及びアンケートの実施。センター事業の説明会の実施。子育てひろばとの相談連携方法等(巡回、連絡会等)について調整。子育てグループの交流会等を実施。グループ活動の場を提供。地域の子育て支援の場である児童館及び学童クラブを訪問し、利用状況等の調査を実施した。	
○ファミリーサポートセンター 地域において、育児の援助を行う者と育児の援助を受けたいものからなる会員組織の相互援助活動の実施に向けて検討します。	継続実施します。 会員の増加を推進します。	A	月例事業説明会の実施(土曜日開催も含む)、会員交流会の開催した。自治会・町内会、学校等を通じたリーフレット等による啓発活動の実施した。提供会員数183人、依頼会員数419人、両方会員28人、合計630人 活動件数2,001件	A	月例事業説明会の実施(土曜日開催も含む)、会員交流会の開催、自治会・町内会、学校等を通じたリーフレット等による啓発活動の実施し、特に、提供会員の増員を図る。	
○子育てひろば事業 地域の子育て家庭を支援するため、子育てひろば事業を実施する施設として市内の保育所等を指定し、その機能を活用して子育てに関する相談、育児講座等の啓発活動、子育てサークル等の育成などを行っています。	継続実施します。 五日市地区での事業実施について検討します。	A	秋川あすなる保育園、西秋留保育園の事業は継続実施。 26年度までの目標であった、子育てひろばいつかいちが平成23年9月1日に開設した。子育てひろばいつかいちには保育士が常駐し交流、集いの場の提供や子育て等の相談、講習会等を実施。 ・子育てひろばにしあきる…開設日(246日)、相談(14件)、利用人数(大人240人・子ども262人)講座(10回) ・子育てひろば秋川あすなる…開設日(234日)、相談(44件)、利用人数(大人414人・子ども433人)講座(6回) ・子育てひろばいつかいち…開設日(244日)、相談(128件)、利用人数(大人2307人・子ども2458人)講座(40回)	A	H25年度から「子育てひろばいつかいち」と「子育てひろば秋川あすなる」が保育士が常駐し交流、集いの場の提供している。 周知活動の充実(ホームページ、ちらし配布)を行い、利用者拡大に努めている。 3施設の連絡会を行い情報の共有、交換を行うことで更なる充実を図る取組を始めた。	
○児童手当の支給 ※子ども手当の支給 児童手当(平成24年4月から)…国の制度として、保護者が所得制限等の要件を満たしている中学生までの児童に対し、3歳未満には15,000円、3歳以上小学校修了前の第1、2子には月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生には10,000円、所得限度額を超えている世帯には一律5,000円の手当を受給者(保護者、養育者等)に年3回、1回4か月分をまとめて支給しています。※平成24年4月から児童手当、平成24年6月から所得制限導入 子ども手当(平成22年4月から平成23年3月まで)…国の制度として、15歳以下の子どもを扶養する保護者等に対し月額13,000円を支給。	平成22年度から、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、児童手当に代わり、子ども手当を創設し、支給額の増額及び対象を中学生終了前(15歳到達後の最初の3月31日まで)の生徒に拡大する予定。	A	平成23年10月から支給額等が変更。開始及び修了年齢は変更なし。 平成24年4月から制度変更になり、名称が子ども手当から児童手当に変更。平成24年6月から所得制限導入。 子ども手当受給者数 12,310人(小学校修了前8,701人、中学生2,152人、里親16人) 児童手当受給者数 12,156人(小学校修了前8,535人、中学生2,215人、里親19人)	A	国の制度にあわせて継続実施しています。	
○乳幼児医療費の助成 東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている小学校就学前までの児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。	継続実施します。 国の制度となるよう要望します。	A	継続実施します。	A	所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望しています。	
○義務教育就学児医療費の助成 東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている義務教育就学期にある児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。	平成21年10月から、助成額の拡大を図りました。 所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望します。	A	平成24年10月から所得制限が緩和(児童手当と制限額が同額)され、対象者が増加した。	A	所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望しています。	
○幼児クラブ 2・3・4歳児の親子を対象に、集団活動を通して幼児の遊びと母親同士の子育ての交流の場として実施する児童館幼児クラブの充実を図ります。	継続実施します。 各館年間30回程度実施します。	A	児童館にて毎週金曜日に実施しているほか、運動会等の合同行事も実施。	A	継続実施します。 児童館にて毎週金曜日に実施しているほか、運動会等の合同行事も実施。	

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
	○入院助産費の支給 東京都の制度で、出産に当たって、保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院又は助産所に入院できない妊産婦の方を対象に、その費用を助成します。対象となる方は、生活保護世帯や住民税非課税世帯等となります。	継続実施します。	A	継続実施します。 3件	A	経済的な理由で入院することが困難な方に対して、出産費用を助成しています。
	○児童館の整備、事業内容の充実 児童の健全な遊びを通じ、健康な身体の育成と豊かな情操を養うとともに児童福祉の向上を図るため、各種の体験活動を実施しています。	年間利用者数 35,000人以上、1日の平均利用者数 120人以上を維持します。 各種の体験活動を進めます。 耐震基準に適合しない児童館の耐震化を図ります。 児童館が設置されていない小学校区に設置されている児童クラブ事業を充実し、子どもの遊び場を確保します。	A	耐震基準に適合しない児童館の耐震補強工事実施済。 児童館事業は継続実施。	A	児童館事業は継続実施。
	○放課後対策事業 児童館が設置されていない小学校区に設置されている児童クラブを充実し、子どもの遊び場を確保します。	継続実施します。 年間利用者数 5,800人以上、1日の平均利用者数 20人以上を維持します。	D	小宮小学校、戸倉小学校の統廃合に伴い事業目的を達成。平成23年度末、小宮児童クラブを廃止。平成24年度末、戸倉児童クラブ廃止。	D	完了。
	○放課後子ども教室 小学校の放課後の子どもたちの安全で、安心な居場所づくりを、地域の方々の協力を得て、子ども同士が異年齢の中で自由に遊び、地域の人が得意な分野を教えてください、体験を通して子ども達を見守ります。	継続実施します。	A	・草花小学校放課後子ども教室(全24回、登録児童数182人、延べ2,354人) ・多西小学校放課後子ども教室(全27回、登録児童数197人、延べ2,446人) ・東秋留小学校放課後子ども教室(全20回、登録児童数107人、延べ1,038人)	A	4校で実施(・草花小学校放課後子ども教室・多西小学校放課後子ども教室・東秋留小学校放課後子ども教室・五日市小学校放課後子ども教室)
	○幼稚園における就園前児童の子育て支援事業 市内幼稚園において、未就園児やその保護者に対して実施している子育て事業の充実を図るよう検討します。	継続実施します。	A	子育て相談 3園 子育て井戸端会議 2園 未就園児の保育 5園 園庭・園舎の開放 6園 子育て情報の提供 3園 子育て講座・講演会 2園	A	継続実施します。
(2) 保育サービスの充実						
	○通常保育事業	待機児童の解消をめざします。 誠和保育園は、平成21、22年度に建替え工事を実施します。秋川あすなろ保育園は、平成22年度に増築工事を実施します。これにより定員が、誠和保育園で平成23年1月(定員130人)に30人増加、秋川あすなろ保育園で平成23年4月(定員150人)に30人増加します。 東秋留保育園は、平成23年4月1日に民設民営化し、その後、2年以内に建替え工事を実施します。これにより定員が(定員150人)30人増加します。	A	認可保育所 市立3園、私立12園 定員 1,736人、入所児童数 1,811人(平成25年3月31日現在) 待機児童数 16人(平成24年4月1日現在) 定員増 建替えによる定員増 東秋留保育園 20人 光明第六保育園 8人	A	待機児童の解消をめざします。 定員増 建替えによる定員増 増戸保育園 21人 五日市わかば保育園 10人 また現在、五日市保育園が増改築の工事中であり、今後定員の増加が見込まれている。
	○保育所の増改築の推進 老朽化の進む公立保育所を中心に増改築を進めると共に、私立保育所に対しては、増改築に係る補助事業を検討します。	誠和保育園は、建替え工事。秋川あすなろ保育園は、増築工事を平成21・22年度に実施します。 東秋留保育園は、民営に移設後、建替え工事を実施します。 老朽化の進む私立保育園にあっては、国の補助制度を活用し、補助事業を実施します。	A	東秋留保育園、五日市わかば保育園、光明第六保育園、増戸保育園、増改築工事完了。 五日市保育園、平成24年12月工事着手	A	平成26年3月五日市保育園、増改築替工事完成予定
	○乳幼児一時預かり事業(一時保育事業) 保護者が疾病等の理由により、一時的に家庭で児童を保育することが困難になった場合に、定員に達していない保育所等を活用し、保護者に代わって当該児童を一時的に保育しています。	継続実施します。	A	実施施設:市内私立保育園12箇所 利用者実人数:111人 延べ日数:571人	A	希望者が増えてきているため、多くの利用ができるよう実施施設へお願いをしている。 育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどに利用しやすいようにホームページ等で周知して募集している。
	○乳幼児短期保護(ショートステイ)事業 保護者が疾病等の理由により、児童の保育が一時的に困難となった場合に、保護者に代わって当該児童を一時的に施設に保護し、必要な保育を行っています。	継続実施します。	A	1か所 定員 0歳から2歳 5人 3歳から5歳 5人	A	継続実施しています

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
○病後児保育事業	市内に住所を有し、保育所に通所している児童で、病気の回復期にある児童を、集団保育の困難な期間に保育所に付設された施設等において一時的に預かっています。	継続実施します。 平成21年度から、利用申込を直接園で行えるように変更しました。	A	利用者:2人 延べ日数:3日 申し込み方法の変更により診断書をとる際にも医療助成が受けられるよう変更した。	A	継続実施しています 1園 定員 4人
○トワイライト(夜間一時預かり)事業	児童を養育している家庭の保護者が仕事その他の理由により、恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、その児童を児童福祉施設等において、おおむね午後10時まで又は宿泊で生活指導、食事の提供等を行うことを検討します。	保護者の要望や状況を確認しながら実施について検討します。	C	保護者の要望や状況を確認しながら検討します	C	保護者の要望や状況を確認しながら、実施について検討しています。
○延長保育事業	市内の保育所に通所している児童の保護者が仕事その他の理由により、帰宅が遅れる場合に保育を延長して児童を預かっています。	民間保育園で1園1時間の延長保育を実施します。	A	1時間延長 11園(私立11園) (公立2園で30分延長実施)	A	1時間延長 11園(私立11園) (公立2園で30分延長実施)
○休日保育事業	市内に住所を有し、認可(平成19年改正)保育所に通所している児童で、保護者の就労等により休日における保育に欠ける児童に対して保育を行っています。	継続実施します。	A	1園 延べ利用人数 70人 (実人員 10人)	A	継続実施します。
○低年齢児保育	公立・私立保育所の増改築や私立保育所の分園などにより低年齢児の保育定員を増やすと共に、定員枠を弾力的に運用し、待機児の解消を図っています。	継続実施します。 東秋留保育園は、平成23年4月1日に民設民営化し、その後、2年以内に建替え工事を実施します。建替後に0歳児保育を実施します。	A	私立保育園12園で0歳児保育実施。	A	継続して拡大を図ります。
○家庭福祉員事業	市の認定を受けた家庭福祉員が、その家庭において生後3ヶ月目から3歳未満の児童を対象に、保護者が就労等の理由により児童を保育することに欠ける場合に、保護者に代わり児童を保育しています。	継続実施します。	A	家庭福祉員1人(草花地区) 延べ人員 99人	A	継続実施します。
○公立保育所の民間委託化の促進	「あきる野市行政改革大綱」に基づき、公立保育所を補修などの上、民間へ委託することにより、経営の効率化を図っています。	平成23年度に東秋留保育園及び西秋留保育園を民設民営化します。	D	東秋留保育園、西秋留保育園を平成23年4月1日より民設民営化	D	
○幼稚園預かり保育事業	幼稚園児の保護者が就労等で幼稚園の基本保育時間での送迎に間に合わない場合、幼稚園での預かり保育を実施する事業。	継続実施します。	A	6園実施 1,049日 18,293人	A	継続実施します。 6園で実施
○保育園・幼稚園の園庭開放	継続実施します。	継続実施します。	A	公立保育園3園、私立保育園12園、私立幼稚園6園	A	継続実施します。
○学童クラブ事業	放課後、家庭において保護者の労働等により適切な監護が受けられない市内小学校在学の1～4年生の児童に、仲間作りや遊びを通してたくましい体や心の育成を目的に、概ね下校時から午後5時45分まで(学校休業日は午前9時から午後5時45分まで)の間、児童厚生施設(市内8ヶ所の児童館及び2ヶ所の学童クラブ施設)で預かることにより、子育て支援の充実を図っています。	平成21年度では、学童クラブ数を3か所増設し、13か所とし、入会定員を96人増員し、730人とします。平成22年度には、秋留台学童クラブで開設時間を午後7時まで延長したモデル事業を始めます。今後も既存公共施設の有効利用などの検討を進め、待機児童の解消に努めます。	A	若葉児童館耐震補強工事に併せて実施した改修工事により10名定員増加。	A	若竹児童館耐震補強工事に併せて実施した改修工事及び多西第2学童クラブ開設工事等により45名定員増加。
○障がい児保育事業	集団保育が可能な障害程度で、保育を必要とする児童を対象に障害児保育事業を行っています。	継続して実施します。	A	保育園 14園(受け入れ人数 41人) 幼稚園 5園(受け入れ人数 25人)	A	継続実施します。

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
	○認証保育所の充実 低年齢児保育の需要への対応を図るため、小規模で家庭的な認証保育所の活用を進めています。	継続して実施します。	A	市内2園 利用人数 延べ693人 市外園8園 利用人数 延べ99人 合計利用人数 延べ792人	A	継続実施します。
(3) 子育て支援のネットワークづくり						
	○子育て関連情報提供の推進 子育て支援に関連する事業の情報を福祉と教育から情報収集し、その他市内の保育所や幼稚園の各方面から子育て支援自主活動の情報も収集して、子育て支援情報誌を発行し、子育て関連情報の提供をしています。	るのキッズ通信の作成・配布を継続実施します。のびのびサポートブックをさらに発展させた、仮称「新のびのびサポートガイドブック」を平成22年度に作成・配布します。	A	るのキッズ通信(旧子育て支援情報誌)年間4回 各回1,500部発行 総合的な子育て支援ガイドブックの作成発行 年間800部 子育て情報メール「るのキッズ通信」の配信、登録者数826件(平成25年3月27日配信日現在)	A	るのキッズ通信(旧子育て支援情報誌)年間4回 各回1,500部発行 総合的な子育て支援ガイドブックの作成発行 年間800部 子育て情報メール「るのキッズ通信」の配信
	○子育てグループ等への支援 地域の子育てグループ(子育てサークル)に関する情報を把握し、情報提供と情報交換のための機会を設定します。また、子育てグループ育成のための支援や参考図書等の貸し出しを行っています。	毎年開催される「子育て講座」から新しく出来るグループの支援や全体の交流会を開催し、情報交換等、親睦を図ります。	A	連絡会、交流会の開催 グループ活動の場の提供、47回 図書の貸し出し	A	連絡会、交流会の開催 グループ活動の場の提供及び図書の貸し出し
	○保育所・幼稚園地域活動 保育所・幼稚園の情報公開を進めるとともに、地域交流・世代間交流の機会を持つなど、地域に開かれた保育所・幼稚園をめざしています。	継続実施します。 保育園等を通じて事業を周知していきます。	A	公立保育園3園、私立保育園12園、私立幼稚園6園	A	継続実施します。
	○保育所・幼稚園・児童館における子育て相談の充実 市内の保育所・幼稚園・児童館では、地域の子育て家庭の相談に応じる窓口が設置されており、子育てに不安を持つ親の悩み等の解決を図っています。	継続実施します。	A	公立保育園3園、私立保育園12園、私立幼稚園6園、児童館10館	A	継続実施します。
(4) 仕事と子育ての両立支援の推進						
	○男女共同参画 あきる野市男女共同参画計画「あきる野男女共同参画プラン」に基づき、性別役割分担意識の解消を図り、男女がお互いの個性を認め合いながら、いきいきと暮らしていく社会の実現のために意識啓発等を実施しています。	継続実施します。	A	男女共同参画推進市民会議を開催 あきる野男女共同参画計画 「第3次あきる野男女共同参画プラン」(平成25年度～平成29年度)策定	A	「第3次あきる野男女共同参画プラン」に基づく施策を実施します。
	○育児休業制度等の普及啓発 市民や市内事業者を対象に、広報などでのPRにより育児休業制度などの各種就業支援制度の普及啓発を進めています。	継続実施します。 可能な限り広報などでのPRに努め、特に事業者へのPRが必要と考えられるものについては、商工会に周知依頼をする等、普及啓発を進めます。	B	公共施設の案内コーナーなどに、リーフレット・パンフレットを置く	B	公共施設の案内コーナーなどに、リーフレット・パンフレットを置くとともに、商工会に関連企業への周知を依頼。
	○再就職支援の充実 就労意欲を持つ子育て中の女性に対して、ワーキングセミナーを開催することにより、再就職に資する情報の提供を行っています。	あきる野市地域雇用問題連絡会議を開催します。現在ワーキングセミナーに関して継続実施しているのは、中高年齢者向けのものですが、あきる野市地域雇用問題連絡会議を毎年開催することで、市・ハローワーク・労働基準監督署3者の連携を深め、子育て中の女性向けのセミナーを開催する等、労働施策の展開へとつながられるように協力体制を深めていきます。	C	特になし	B	対象は子育て中の女性に限定していないが、7月にハローワーク青梅と共催で、市役所別館にて中高年齢者を対象とした再就職支援セミナーを実施した。 また、近隣市町村で開催される、東京しごとセンター多摩主催の女性対象再就職支援セミナーについて、公共施設内にチラシを設置するとともに、市ホームページで開催を周知している。
2 子どもの成長を通じた健康づくり						
(1) 母と子の健康の維持・増進						
	○母子健康手帳の交付 母子保健法に基づき、妊娠届をした者に母子健康手帳を交付しています。	継続実施します。	A	継続実施します。 妊娠届受理件数 642件	A	継続実施します 保健師面接実施

【評価基準】
A: 定常の実施
B: 一部着手
C: 未着手
D: 完了

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的実施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
	○健康診査 乳幼児の健康保持及び増進を図るため、3～4か月児健康診査、6・9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、妊産婦健康診査を実施しています。今後は、健康診査の内容などの充実を図ります。	継続実施します。 乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように維持します。	A	継続実施します。 乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように維持します。 3～4か月児健康診査 受診者598人(受診率95.2%) 1歳6か月児健康診査 受診者673人(受診率95.9%) 3歳児健康診査 受診者638人(受診率94.2%)	A	継続実施します。 乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように維持します。
	○歯科健康診査 乳幼児及び妊婦の健康保持及び増進を図るため、歯科健康診査を実施しています。今後も内容の充実を図ります。	継続実施します。	A	継続実施します。	A	継続実施します。
	○母親学級(母性科、育児科) 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るため、母親学級等(離乳食教室、育児グループ)を実施しています。今後は、内容の充実などを図ります。	継続実施します。 市民のニーズにあった講座の開催日及び内容を検討します。	A	母親学級で、過去の参加状況から、「産科医のお話」と「歯科医のお話及び歯科健診」をオプションとして平日コースから分けることで、事業単体での参加や土曜日コースに参加された市民も参加できるよう設定したことで、ニーズに合った幅広いものとなった。 離乳食教室中後期の事業で、参加希望者が増加傾向にあり、会場等の関係で、これ以上の定員増加ができないが、回数などを検討し充実を図る。	A	継続実施します。
	○訪問指導 母性及び乳幼児の健康保持及び増進を図るため、妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導を実施しています。今後は、事業の周知を図ります。	訪問指導員(民生委員等)により乳児家庭全戸訪問を実施します。	A	平成22年度より、訪問指導員(民生委員等)により乳児家庭全戸訪問を実施し、委員の改選で一時的に中断したものの、再開を始めた状況である。	A	妊娠届を受理したときに交付する母子健康手帳などが入っている母と子の保健バッグに入れ周知、出生届と一緒に提出していただく出生通知票の中で訪問の意思確認を実施。 新生児訪問(第1子)は全家庭訪問を実施 こんにちは赤ちゃん訪問は新生児訪問の利用がなかった家庭を訪問
	○むし歯予防教室・歯科予防処置 乳幼児の健康保持及び増進を図るため、むし歯予防教室・歯科予防処置を実施しています。今後も継続して実施します。	継続実施します。 市民のニーズにあった講座の開催日及び内容を検討します。	A	継続実施します。 市民のニーズにあった講座の開催日及び内容を検討します。	A	母親学級は3日制の平日コースと半日制の土曜コースを実施、離乳食教室は乳幼児の月齢に合わせた3コースで実施(年10回、8回、4回実施)、むし歯予防教室は月1回実施(8月、12月を除く) 市広報に掲載、また、チラシを作成し母と子の保健バッグと一緒に配布、育児相談時に配布し周知
	○育児相談・一般相談 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るとともに、子育てに関する相談や親同士の仲間づくり、情報交流の場づくりを図るため、育児相談、母子保健相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等を実施しています。今後は、総合的な相談に対応できるよう窓口の充実を図ります。また、親同士の仲間づくりができるよう支援を進めます。相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるような体制づくりを進めるとともに、職員の学習機会を増やします。	今後は、総合的な相談に対応できるよう窓口の充実を図ります。また、親同士の仲間づくりができるよう支援を進めます。相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるような体制づくりを進めるとともに、職員の学習機会を増やします。	A	今後は、総合的な相談に対応できるよう窓口の充実を図ります。また、親同士の仲間づくりができるよう支援を進めます。相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるような他機関との連携を強化していく体制づくりを進めるとともに、職員の学習機会を増やします。 育児相談(乳児、幼児) 従事者 保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士 36回実施 相談者 1,422人 健康相談(妊娠、産婦、乳幼児、その他) 健康課に所属する保健師、助産師が毎日対応 面接対応 1,015人 電話対応 687人	A	継続実施します。
(2) 学童期・思春期の健康づくりの支援						
	○学校と連携した健康教育の充実 全小・中学校に学校保健委員会を設置し、児童・生徒の体育健康教育の充実を図っています。	学校での健康教育を進めるため、教育委員会と連携方法について検討します。	A	学校保健委員会設置校数 小学校 10校 中学校 6校	A	継続実施します。
(3) 地域からの健康づくり						
	○高齢者クラブ、町内会・自治会、サークル等の健康づくりの取り組みへの支援 高齢者クラブや町内会・自治会、サークル等のグループによる地域の自主的な健康づくりに向けた取り組みに対し、支援をしていきます。	地域での自主的な健康づくり活動の支援を継続します。	A	平成19年以前に2地区でモデル地区をつくり健康づくり活動の支援を実施してきた。その後、限られた地区から高齢者いきいき講座として市民全体を対象とした健康づくりに関する講座の実施に替えて行ってきた。現在は、年間2回高齢者クラブ連合会と共催で「めざせ健康あきる野21」講座として実施をしている。 ※対象者は市民全体だが、概ね高齢者世代の講座内容に重点を置いている。	A	あきる野市健康づくり市民推進委員が地区の組織を活用し健康づくりを実施

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
	○健康づくり推進協議会 市民の健康の保持増進を図ることを目的に、地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置しています。	地域の実情に応じた健康づくり対策を協議します。平成24年度に増進計画の中間評価を実施します。	A	市で実施の健康に関する事業と健康増進計画(めざせ健康あきる野21)の事業等の進捗状況の把握や事業実施に向けての提言を行っていく。 協議会委員 20人 開催回数 3回 出席委員延 49人	A	健康増進に関する協議と事業の提言を実施
	○健康づくり市民推進委員活動の支援 地域における健康づくり事業を総合的に推進し、市民の健康づくりを図るため、健康づくり市民推進委員が、栄養や運動、休養について地域などで普及活動を行っています。今後も、健康づくりの推進や健康的な食生活の推進に向けて取り組んでいきます。	地域で活動するための支援を進めます。	A	市内49箇所において「地域イキイキ元気づくり事業」を実施している。年間521回開催し参加者においては、述べ7,217人が参加した。開催にあたっては、町内会・自治会、民生委員、ふれあい福祉委員などの協力を得ている。 会議 18回 研修会14回 地区活動677回 健康づくり市民推進委員134人	A	地域イキイキ元気づくり事業や地域での活動を保健師、看護師、栄養士が支援
	○あきる野市健康のつどい 健康に対する市民意識の高揚を図り、疾病を予防することを目的に「あきる野市健康のつどい」を開催しています。今後も、健康への意識を高め、健康の保持増進のために内容を充実して取り組んでいきます。多くの市民に健康づくりに関心を持ってもらい参加を促すために、健康づくりに関する事業などの周知方法を工夫します。	健康に関する市民意識の高揚を図り、疾病を予防することを目的に継続して開催します。	A	あきる野市健康のつどい 平成24年度 延べ入場者数8,243人 市民が健康で明るい生活を送れる様に意識の向上をはかり、病気を予防することを目的としてつどいを開催する。 【内容】展示・体験コーナー、講演、各種測定と相談、健康づくり推進委員の活動発表などを実施する。	A	健康に対する意識の向上を図るために年1回実施
	○保健事業ボランティアの育成 健康づくり市民推進委員の経験者を中心に、健康ボランティアの育成を検討します。保健事業へのサポートや協力をお願いしていきます。	健康づくり市民推進委員経験者等のボランティア活用を進めます。	A	健康診査等の受診環境の向上のため市民ボランティアとの協働で実施する。 【内容】乳児健診や心理相談、がん検診の実施時に受診者の子どもを一時預かるサービスを実施する。	A	めざせ健康あきる野21推進会議メンバーや食俱樂部として保健事業を実施
(4) 食育の推進						
	○保育所・幼稚園・学校との連携 栄養相談、栄養教育や健康教育は乳幼児期からの取り組みが重要であり、保育所、幼稚園、学校との連携を考えていきます。	継続実施します。	A	ふれあい広場(育児相談事業の一つ)において栄養士と市民ボランティア(食育推進班)が協力、概ね2歳児に親子料理教室を実施。また、学校給食センターで実施する夏休み親子料理教室に栄養士と市民ボランティア(食俱樂部)が参加協力	A	3歳児健診時におやつのとおり方、バランスのとれた食事などの食育を実施。
	○家庭・地域における食育の推進 医療機関等と連携を図り、地域での食育の推進のあり方を検討します。	関係機関と連携し食育推進のあり方を検討します。	A	特定健康診査の結果、生活習慣を見直す必要のある方は、6ヶ月間の特定保健指導に参加ができます。なかでも食生活の見直しは健康への影響が大きいことから、保健指導期間終了後も「美食健クッキングサークル」グループを作り食生活の改善活動を続けています。また、参加者の家庭における食生活改善の実施で、子どもへの影響にも大きく関わるため継続して取り組みます。	A	あきる野市健康づくり推進協議会や保健所、大学教授等と食育推進を協議
	○健康づくり市民推進委員会による食育の推進 健康づくり市民推進委員会による、妊婦期から高齢者までの食に関する取り組みを支援していきます。	継続実施します。関係機関と連携して、食に関する取り組みを検討します。	A	あきる野市健康づくり市民推進委員と委員を経験した方で「食俱樂部」を組織してバランスのとれた食事の摂り方などの普及活動を行っています。また、食俱樂部では、子育て世代の催しにおいても調理方法や栄養についてのアドバイスを行い食習慣の改善から各種病気予防を行っています。さらに、学校給食センターで開催する「夏休み料理教室」に参加協力し、児童自らが調理することで料理の楽しさやおいしさ、ありがたみを持つ子どもとして育てていきます。	A	食俱樂部、食育推進班による市民への食育情報を発信
(5) 心の健康づくり						
	○相談体制の充実 育児の悩みに関する需要は増えており、「保健相談センター」の整備と合わせて、相談体制の充実を図ります。	相談しやすい体制づくり、仕組みづくりを進めます。	A	心の悩みとして相談窓口を開設して実施していないが、各種健康診査などで心の悩みについても含めて相談を受けている。	A	乳幼児健診で育児に関する悩み相談を実施。案件によっては所管課へ紹介

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
<p>3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備</p> <p>(1) 次代の親の教育</p>						
○家庭教育学級等の講座事業 児童・生徒の保護者が、子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を体系的・総合的に学習する場として家庭教育学級等を充実します。 また、子どもの健やかな成長を促すための環境づくりの一助とするため、親子の絆を深めることを目的に親子を対象とした講座を実施します。	子どもの健やかな成長・親自身の成長を支援する講座を実施していきます。	A	1. 家庭教育学級「夜回り先生」水谷修氏講演会 テーマ「未来を生きる子どものために 今、私たちにできること」 受講者:130人 2. 家庭教育学級「心の東京塾～ねだる子どもにがまんさせよう～」 東京都青少年・治安対策本部と共催により、一の谷児童館の協力を得て、乳幼児を持つ保護者を対象に実施。受講者:8人 3. DIY教室「親子木工教室」 小学生の親子を対象に実施。受講者:15人 4. 「親子体験学習」 小中学生の親子を対象に3講座実施。受講者:51人	A	1. 家庭教育講座「3歳児の音楽教育～親子で一緒に音あそび～」 25.12.5、26.1.9、2.6実施予定 2. 家庭教育講座「乳児期の子育て～生活習慣の大切さ～」 東京都青少年・治安対策部と共催により、25.11.21に実施。受講者:5人 3. 親子体験学習 小学生の親子を対象に25.7.23、25.8.20に2講座を実施。受講者:25人。	
○託児付き等主催事業(公民館保育室の活用) 子育て中の親が、育児や子どもの成長に関する学習を受けられるよう、託児付き及び親子同伴講座教室等を充実します。	継続実施します。	A	参加対象に合わせて育児や子どもの成長に関する学習を受けられるよう、託児付き或いは子どもが同伴できるよう配慮した。 講座2 同伴8人、託児利用者6人	A	継続実施します。	
○子育てに関する意識についての啓発活動の推進 母親学級等事業の中でリーフレットの配布などにより、子どもを生き育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を進めます。	継続実施します。	A	継続実施します。	A	市広報、ホームページ、通信誌、リーフレット配布、メール配信簿などを有効に利用	
○家庭における基本的な生活習慣の形成と家庭学習支援 家庭の役割を見直し、家庭における基本的な生活習慣の形成と家庭学習の習慣化を図るため、資料配布等意識啓発事業を推進します。	家庭・学校・地域及び関係機関との連携・協力のもと、健全な家庭づくりに向けた啓発活動を進め、家庭の教育力、地域の教育力をさらに高めていきます。 おとなが率先してルールを守り、子どもたちの見本となるよう「おとなが手本のあきる野市」を引続き保護者や市民に対して啓発活動を行うための連携体	A	・あいさつ標語カルタ大会(H24.7.14、参加者数159人) ・親子観劇会(H24.9.8、参加者数述べ968人) ・あいさつ標語懸垂幕の掲出(H24.7.2～7.10、8.1～8.5、11.1～11.16)	A	①おとなが手本のあきる野市「あいさつ標語カルタ大会」の実施(H25.7.13 参加者数171人) ②家庭の日推進事業「親子観劇会」の実施(H25.9.7、参加者数述べ714人) ③あいさつ標語懸垂幕の掲出(H25.7.4～7.18・10.29～11.12)	
<p>(2) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備</p>						
○「あきる野市教育の日」(12月第1土曜日)推進事業 市民の教育への関心と理解を深め、次代のあきる野を担う子どもたちの教育に関する取組を市民全体で推進し、市の教育の充実と発展を図ることを目的に制定した「あきる野市教育の日」の趣旨を生かした事業の充実を図ります。	継続実施します。	A	・中学生の主張大会(H24.12.1、応募者数1,433人、発表者14人、来場者392人) ・青少年音楽の祭典(H25.2.10、出演団体25団体、来場者3,059人)	A	・中学生の主張大会(H25.12.7実施予定) ・青少年音楽の祭典(H26.2.9実施予定) 指定管理者との共催事業	
○学校における学力向上の取り組み 子ども一人ひとりの学力を保证するために学習環境の整備・充実を進めます。	学習環境の整備・充実を進めるため、教員補助員の配置、時間数等について検討します。	A	・各学校の状況に応じて、教科補助(つまづいている児童・生徒の指導補助、習熟度に応じた指導補助)及び特別支援教育指導補助(巡回相談対象児童・生徒及び個別指導計画作成済みの児童・生徒を対象にした指導補助)を配置した。	A	継続実施します。	
○読書活動 親と子が本を通してふれあい、コミュニケーションを高めるために、読み聞かせ、原画展等の読書活動を充実させます。また、学校においては、図書館司書教諭を配置し、学校における読書活動を一層推進します。	児童館での読み聞かせ。 5館、40回実施し、参加者1,000人以上を継続して実施します。	A	児童館5館において、ボランティアによる読み聞かせを実施している。	A	継続実施します。	
	学校図書館補助員の配置	A	学校図書館補助員の配置 小学校・中学校 6,800 時間	A	学校図書館補助員配置 400時間×16校 あきる野市子ども読書活動推進学校図書館関係者連絡会への参加年3回	
	事業学校図書館の充実を図るため、学校図書館補助員の配置、時間数等について検討します。	A	学校における読み聞かせボランティアの活用	A	学校におけるボランティアによる読み聞かせ等を実施	
	継続実施します。	A	学校における読み聞かせボランティアの活用	A	学校におけるボランティアによる読み聞かせ等を実施	
	・あきる野市子ども読書活動推進学校図書館連絡会開催(H21年度から)(図書館) ・あきる野市子ども読書活動推進連絡会開催(H21年度から) ・あきる野市図書館ホームページに子ども読書活動を推進する各課の取組情報を掲載した「子ども読書支援活動」のページを新設(H23年度) ・市民協働事業(読み聞かせボランティアによるおはなし会の開催、児童館へ派遣読み聞かせ)	A	あきる野市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業、子どもの読書環境を整える事業、関連部署との連携事業を継続して実施した。 図書館ホームページに子ども読書活動推進のページにより、連携する関連各課の事業・情報を掲載し、啓発活動の充実を図った。 「あきる野市子ども読書活動推進計画」が平成24年度で終了するため「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画(平成25年度～29年度9)」を策定。	A	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動を充実させていきます。幼児期からの読書環境を整えるために、わらべうたや絵本の読み聞かせを楽しみながら、親子のふれあいや読書の大切さを啓発します。また、図書館だけでなく、保育園、幼稚園、学校など子どもの読書活動に関わる機関との連携を深め市内全体として取り組んでいきます。	

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
	○道徳地区公開講座	道徳授業地区公開講座への市民参加の強化を図ります。	A	小学校11校、中学校6校で道徳授業地区公開講座を実施	A	小学校10校、中学校6校 道徳授業地区公開講座の実施又は実施予定
	○学校週5日制に対応した学校外活動 完全学校週5日制の実施に伴い、休日となった土曜日を中心とした週末における青少年の学校外活動の充実と地域資源(人材や施設など)を活用した活動の場づくりを推進します。	5教室、参加者110人以上をめざします。	A	制度は終了しているが、土曜日事業として継続実施をしている。	A	制度は終了しているが、土曜日事業として継続実施をしている。
	○教育相談事業 児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するために、教育相談所、スクールカウンセラー、適応指導教室における専門的な教育相談を進めています。	教育相談所 教育相談活動の一層の充実を図ります。	A	前年度と同様の体制を確保する。 ・教育相談所 来所相談件数 1,306件(延べ)	A	前年度と同様の体制を確保する。
		せせらぎ教室 不登校児童・生徒の保護者と在籍校が連携を図り、適応指導教室の機能を最大限に活用します。	A	前年度と同様の体制を確保する。	A	前年度と同様の体制を確保する。
		スクールカウンセラーの配置 小学校配置学校数の増加を図ります。	A	スクールカウンセラーの配置 市内全6中学校及び小学校4校にカウンセラーを各1人配置(都) 小学校2校にカウンセラーを配置(市独自)	A	スクールカウンセラーの配置 市内全6中学校及び全10小学校にカウンセラーを各1人配置(都) 小学校1校にカウンセラーを配置(市独自)
	○学校評議員制度の充実 学校の運営や教育内容について校長が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民などから幅広く意見をいただくことにより、地域との連携をより強めた開かれた学校づくりを進めます。	継続実施します。 地域と連携した学校運営を図ります。	A	全17校に159人(延べ)を任命	A	全16校に151人(延べ)を任命
	○「開かれた学校づくり」の推進 学校公開を通して信頼される学校づくりを進めます。また、学校施設の開放は、スポーツ開放として、団体が行うスポーツ及びレクリエーションの利用に貸し出し業務を行います。また、利用者が安全で利用しやすい施設環境をつくるため、学校教育施設の点検及び器具の充実を図っています。	学校公開 継続実施します。 学校公開 継続実施します。	A	学校公開 授業参観・行事参観を全17校で実施	A	学校公開 授業参観・行事参観を全16校で実施予定
		夜間照明のある施設は、夜9時までと屋内施設は、夜9時30分まで利用可能 野球、ソフトボール、サッカー、陸上競技、バレー、バスケット等、子どもから大人まで利用している 継続実施します。	A	学校教育施設の点検及び器具の充実 年1回の体育施設の点検を実施 器具の修繕等を17件で実施	A	学校教育施設の点検及び器具の充実 年1回の体育施設の点検を実施 器具の修繕等を実施予定
		夜間照明のある施設は、夜9時までと屋内施設は、夜9時30分まで利用可能 野球、ソフトボール、サッカー、陸上競技、バレー、バスケット等、子どもから大人まで利用している 継続実施します。	A	継続実施	A	継続実施
	○就学援助費支給制度 経済的理由により学用品等の購入が困難な世帯に対して、市が援助を行うことにより保護者の経済的負担の軽減を図ります。	継続実施します。	A	認定者数 要保護者 小学校 5人 中学校 8人 準要保護者 小学校670人 中学校395人	A	継続実施します。
	○保育園・幼稚園・学校との連携	保育園、幼稚園、小学校等と連携し、保育及び幼児教育から義務教育への円滑な移行を図ります。	A	就学支援シートの活用 小幼保連絡会の開催(2回)	A	継続実施します。
	○幼児や子どもの成長を支援する学習	現状の参加を継続維持します。 今までの実施状況を考慮し、事業全体の充実を図ります。	A	事業を継続実施(一部の施設で指定管理者による事業として実施)	A	指定管理者による事業として計測実施
	○幼児教育に対する支援 私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するために国や都の補助制度を活用するなどの各事業を実施し、幼児教育の振興と充実を図ります。	継続実施します。	A	幼稚園・幼児園(7か所) 園児数 1,179人(平成24年5月1日現在) 私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業(補助対象人員 824人) 私立幼稚園就園奨励特別補助金(補助対象延べ人員 387人) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金交付事業(補助対象延べ人員 13,116人) 私立幼稚園協会研修費補助金交付事業 私立幼稚園教育振興費補助金交付事業 私立幼稚園等特別支援教育事業補助金交付事業(対象園児数 6人)	A	継続実施します。
	○自然体験・社会体験等学習事業 地域の教育力を活かし、自然とのふれあいの場としての森林の活用について町内会・自治会などの関係団体と意見交換を進めながら、自然体験活動を進めます。	若宮の森の活用を図るため、まずは地元町内会をはじめとする関係団体と意見を交換し、方向性を定めていきます。	A	① 菅生若宮の森林(菅生若宮子ども体験の森)において、里山体験や環境学習、森の遊び体験などを行う「菅生若宮子ども体験の森事業」を地元住民との協働により、円滑に実施するため、森林の管理、事業の企画・運営、会場の準備、参加者募集の手続など、地元町内会長等が組織する「菅生若宮子ども体験の森事業実行委員会」に業務委託し、実施した。 ② 森林レンジャーあきる野が蓄積した経験を次世代の森の守り人となる子どもたちにつないでいくため、森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う第2期森の子コレンジャーが活動した。 ③ 小宮ふるさと自然体験学校を開校し、地域の方の協力を得ながら、市内外の小学生を中心とした様々な自然体験事業を実施した。	A	・森林レンジャーあきる野が蓄積した経験を次世代の森の守り人となる子どもたちにつないでいくため、森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う第3期森の子コレンジャーの活動を行っている。 ・小宮ふるさと自然体験学校を拠点とし、地域や自然環境に対する正確な知識や自然を大切に思う気持ちを統合させた環境教育の推進を図るため、各種自然体験事業を実施している。

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価		【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)	
4 要保護児童への対応の充実							
(1) 児童虐待防止対策の充実							
○児童虐待防止活動の普及啓発 市広報紙・ホームページなどを有効に活用し、児童虐待防止のための啓発活動を行っています。	市広報紙・ホームページなどを有効に活用し、児童虐待防止のための啓発を図ります。平成17年3月に作成した児童虐待防止対応マニュアルの見直しを21年度に行い、22年度に新規作成・配布します。	A	市広報誌・ホームページ、通信誌、メール配信等を有効に活用し、児童虐待防止のための啓発活動の実施。ポスター等の掲示物等の配備品を増加要求し、配置、掲示を実施。自治会町内会にポスター掲示を新規依頼。講演会の実施。	A	市広報誌・ホームページ、通信誌、メール配信等を有効に活用し、児童虐待防止のための啓発活動の実施。講演会の実施。		
○児童虐待防止等支援機関の連携強化 児童虐待の早期発見と迅速かつ的確に対応するため、地域における関係機関と連携を図っています。	児童虐待の早期発見と迅速かつ的確に対応するため、地域における関係機関相互の情報交換や連携の強化を図ります。	A	市広報誌・ホームページ、通信誌、メール配信等を有効に活用し、児童虐待防止のための啓発活動の実施。ポスター等の掲示物等の配備品を増加要求し配置、掲示を実施。関係機関との連絡会等の実施、対象を拡大。	A	市広報誌・ホームページ、通信誌、メール配信等を有効に活用し、児童虐待防止のための啓発活動の実施。関係機関との連絡会等の実施。講演会等を実施。		
○要保護児童対策地域協議会 要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るための会議を行っています。	要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を必要に応じて開催します。	A	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施。講演会等の開催。	A	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施。講演会等の開催。代表者及び実務者会議各委員の見直し、充実を検討。		
(2) ひとり親家庭等への支援の充実							
○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行っています。	継続実施します。	A	ペルパー派遣会社への委託事業 1社 利用件数4件 延べ453日	A	継続実施します。		
○児童育成手当の支給 東京都の制度として、ひとり親家庭の児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当の助成を行います。	継続して実施します。	A	受給者数 1,036世帯 受給児童数 1,560人	A	継続実施します。		
○児童扶養手当の支給 国の制度として、父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	継続して実施します。	A	受給者数 667世帯 支給停止者数 84人	A	継続実施します。		
○ひとり親家庭医療費の助成 東京都の制度として、18歳以下の子どもに対して、医療機関で支払う医療費を助成します。	継続して実施します。	A	受給者数 1,371人(695世帯) 医療費助成件数 13,975件	A	継続実施します。		
○東京都母子福祉資金 東京都の制度として母子家庭の方や配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸ししています。	継続して実施します。	A	10件(母子8件・女性2件)	A	継続実施します。		
○母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭で、指定した職業能力開発のための講座を受講した者に対して、自立支援教育訓練給付金を支給します。	継続して実施します。	A	2件	A	継続実施します。		
○母子家庭高等技能訓練促進費事業 母子家庭で、2年以上、看護師、介護福祉士等の養成機関で、資格取得を目的として就学する場合、高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図ります。	継続して実施します。	A	6件	A	継続実施します。		
○母子・女性相談 母子家庭や女性が抱えているさまざまな悩みごとなどの相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。	継続して実施します。	A	母子相談(実相談人数 564人・相談延べ件数 1,635件) 女性相談(実相談人数 128人・相談延べ件数 154件)	A	継続実施します。		

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A:定常的实施 B:一部着手 C:未着手 D:完了
○民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、地域社会の中で問題を抱えている方の調査・相談・指導・助言に当たる一方、関係行政機関に対する協力活動も行っています。また、児童委員も兼ねていて、いじめや児童虐待の問題など子育て支援に関することにも取り組んでいます。 主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当します。 地域の課題をきめ細かく把握していくため、民生委員・児童委員をサポートするふれあい福祉活動と連携・協力しながら活動を展開しており、今後も活動の充実を図ります。	継続して実施します。	A	民生委員・児童委員 定数70名 相談・支援件数 2754件	A	継続実施します。
○低所得世帯に対する相談支援	生活保護相談 継続して実施します。	生活保護相談 継続して実施します。	A	生活保護相談件数 145件	A	継続実施します。
	昨今の厳しい経済環境にあつて、就労機会に恵まれないなど、安定した生活基盤を築くことが困難な市民も増える傾向にあります。社会的な自立に向け、各種助成についての情報提供や相談体制の充実など、低所得世帯に対する支援を行っていきます。	生活資金貸付 継続して実施します。	A	生活資金貸付件数 8件	A	継続実施します。
		生活安定応援事業(都事業) 平23年3月終了予定です。	D			
(3) 障害児施策の充実						
○特別児童扶養手当の支給	国の制度として、20歳未満の障がい児の父若しくは母又は養育者がその障害児を監護するときは、特別児童扶養手当を支給します。	法律に基づいて継続実施します。	A	・受給者数 103人 ・事務取扱件数 212件	A	継続実施します。
○心身障がい児(者)の緊急一時保護	保護者が疾病、冠婚葬祭等のため介護が一時的に困難となった場合に、心身障がい児(者)を家庭に保護委託しています。	継続実施します。 更なる周知を図ります。	A	介護人登録者数 60人 延べ保護人数 251人	A	継続実施します。
○特別支援教育	本市がこれまで進めてきた心身障害教育の成果を踏まえ、現在抱えている課題の解決を図りながら、障害のある子どもの教育環境の一層の整備とともに、特別支援教育の理念に基づいた市内小・中学校の教育の一層の向上を図るために次のことに取り組んでいきます。 ・特別支援教育検討委員会の設置 ・専門委員会の設置と巡回相談・指導のシステムの整備 ・全校への校内委員会の設置とコーディネーターの養成 ・特別支援教育研究協議会の設置 ・特別支援教育についての理解・啓発	障がい児の教育環境の一層の整備とともに、特別支援教育の理念に基づいた市内小・中学校の教育の一層の向上に取り組めます。	A	設置校数等 ・知的障害特別支援学級固定制設置校数 小学校 4校 10学級 63人在籍 中学校 2校 5学級 33人在籍 ・情緒障害等特別支援学級固定制設置校数 中学校 1校 1学級 5人在籍 副籍交流事業 対象者79人 実施者64人	A	継続実施します。
○巡回相談事業	就学支援シートを活用し、保育園・幼稚園と学校との間で特別な支援の必要な児童の情報を共有し、個々のニーズに応じたきめ細かい対応に努めます。	継続実施します。	A	認可保育園・幼稚園に巡回相談員を派遣し、園児の適切な支援のあり方について、保育者にアドバイスを行う。 保育園 14園 幼稚園 6園で実施 延べ356人	A	継続実施します。
○心身障害者福祉手当の支給	継続実施します。	継続実施します。	A	前年どおり実施	A	継続実施します。
○心身障害者(児)交通費等助成金の支給	継続実施します。	継続実施します。	A	前年どおり実施	A	継続実施します。

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
	○障害児福祉手当の支給	継続実施します。	A	前年どおり実施	A	継続実施します。
	○巡回指導、相談事業等の実施 保健師の家庭訪問などを通して適切な指導ができる体制について検討します。	在宅での子育て支援として、保健師の家庭訪問などを通して適切な指導ができる体制について検討します。	C	未実施(継続検討)	C	未実施(継続検討)
	○障害者自立支援法における各種サービスの提供	継続実施します。	A	前年どおり実施	A	継続実施します。

【評価基準】
A: 定常的实施
B: 一部着手
C: 未着手
D: 完了

5 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な住環境の整備

○地域特性を活用した「遊び場」の提供 河川、丘陵、緑地など、恵まれた自然を遊び場として情報提供するとともに、身近な地域での公園設置については、「あきる野市緑の基本計画」と合わせて整備の検討を進めます。	「あきる野市緑の基本計画」に示された目標の継続	B	引き続き、大規模開発等により設置された公園があった場合、寄付を受け公園を増設する。	B	平成25年度:公園利用者が安心して利用できるよう適性名維持管理をしている。
○公共施設・公共機関・道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、及び市内道路整備路線での歩道等の設置を推進します。	○セミフラット型の歩道整備(2路線240m) 歩行空間のバリアフリー化も含め継続実施します。	A	継続実施しています。	A	継続実施します。
○交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定 平成12年に成立した交通バリアフリー法に基づき、総合的にバリアフリー化を進めるための基本構想の策定について検討を進めます。駅周辺の整備に合わせ、策定していくこととします。	歩行空間のバリアフリー化も含めバリアフリー新法に基づく基本構想の策定を図ります。	B	構想策定に向けた庁内担当部局との調整を継続。	B	構想策定に向けた庁内担当部局との調整を継続。
○公共交通機関に対するバリアフリー化の要請 鉄道やバス等の公共交通機関事業者に対し、バリアフリー化の取り組みを要請していきます。	鉄道事業者に対し、継続して残り2駅(東秋留駅、武蔵引田駅)のバリアフリー化の取り組みを要請します。	D		D	
○民間施設のバリアフリー化の推進 東京都の福祉のまちづくり条例に基づき、民間施設においてもバリアフリー化が進むよう指導や情報提供、適合証の交付などを行います。	継続実施します。	A	適合証交付	A	継続実施します。

(2) 子ども等の安全の確保

○学童避難所の設置 青少年健全育成地区委員会では、子どもたちが通学途中や遊びの際に犯罪に巻き込まれそうになったときや困ったことが起きたときに避難できるよう、関係機関や地域の方々の協力により「がくどうひなんじょ」の看板を設置し、地域ぐるみで子どもが安全で安心して活動できるよう努めています。	継続実施します。	A	関係機関や地域の方々の協力により「がくどうひなんじょ」の看板を設置し、地域ぐるみで子どもが安全で安心して活動できるように地域での支援を図った。 「がくどうひなんじょ」看板設置数904件	A	継続実施します。 「がくどうひなんじょ」看板設置数836件
○防犯対策の推進 広報紙等を活用し、防犯活動のPRの充実を図ります。また、警察、防犯協会、町内会・自治会及び関係機関の協力を得て、防犯体制の充実を図ります。	継続実施します。 市広報紙・ホームページを活用し、防犯活動のPRの充実を図ります。 警察、防犯協会、町内会・自治会及び関係機関の協力を得て、防犯体制の充実を図ります。	A	市広報紙、ホームページ、防災行政無線、あきる野安心メール、あきる野夏祭、産業祭での防犯活動のPRや防犯情報を発信した。また警察署、防犯協会、町内会・自治会及び関係機関の協力を得て各種防犯対策事業を推進した。	A	市広報紙、ホームページ、防災行政無線、あきる野安心メール、あきる野夏祭、産業祭での防犯活動のPRや防犯情報を発信する。また警察署、防犯協会、町内会・自治会及び関係機関の協力を得て治安維持と犯罪発生の抑止を目的に既設の防犯カメラの有効活用や看板の設置など、引き続き各種防犯対策を推進する。
○子どもの安全の確保 保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、その周辺や通園・通学路における防犯活動を推進します。	継続実施します。	A	防犯パトロールの実施(新学期等)	A	継続実施します。
		A	前年度に引き続き、防災行政無線を利用した交通安全・防犯に関する放送を行うとともに、下校時の児童の見守りをお願いする放送や安心メールによる防犯情報の配信を行った。	A	防災行政無線を利用した交通安全・防犯に関する放送を行うとともに、下校時の児童の見守りをお願いする放送や安心メールによる防犯情報を配信する。

■「あきる野市次世代育成支援行動計画」平成24年度実績、平成25年度取組状況 ヒアリングシート

平成26年1月

項目	既定計画(平成22年3月)		H24年度 進捗状況・評価		H25年度 進捗状況・評価	
	事業 (具体的な施策・内容)	平成26年度までの目標・方向性	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成24年度(実績・取組状況)	26年度目標に対する達成度 (評価) (A B C D)	平成25年度(予定・進捗)
						【評価基準】 A: 定常的实施 B: 一部着手 C: 未着手 D: 完了
○交通安全対策の推進		継続実施します。	A	防犯パトロールの実施(新学期等)	A	継続して実施します。
			A	安全教育の実施	A	継続して実施します。
			A	前年度に引き続き、防災行政無線を利用した交通安全・防犯に関する放送を行うとともに、下校時の児童の見守りをお願いする放送や安心メールによる防犯情報の配信を行った。	A	市広報紙、ホームページでの交通安全啓発活動や、警察署への信号機や横断歩道の設置要望、また看板を設置するなど各種交通安全対策事業を推進する。
○防災・消防対策の推進	消防署と消防団との連携で防災・消防対策の推進を強固なものとし、災害時要援護者への対応については、訓練等を交えながら、災害時における初動行動を確立します。平成20年に組織された防災・安心地域委員会による自主防災活動の推進を支援します。	A	前年度に引き続き、消防署と消防団との連携と併せ、防災・安心地域委員会、町内会・自治会等と協力し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の防災への取組を支援するため、地域防災リーダーの育成に取り組む。災害時要援護者支援事業の運営。	A	・防災・安心地域委員会において、市事務局と検討中 ・災害時要援護希望申請の際、関連機関へ情報提供についての同意を得ている。 ・東京都・あきる野市合同総合防災訓練の実施。 ・「あきる野市地域防災計画」の改訂。	
○あきる野市地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業	継続実施します。	A	スクールガード養成講習会 2回実施 スクールガードリーダーによる巡回指導及び子どもたちの見守り活動実施に当たっての支援を行う。	A	継続実施します。	
○安全マップ	安全マップの活用を推進します。	C	未実施(継続検討)	C	未実施(継続検討)	